

「帝国学校衛生会」の設立経緯に関する研究

野村良和

A study on the organizing procedure of the 'TEIKOKU GAKKOEISEI KAI'

NOMURA Yoshikazu

It has been supposed that the TEIKOKU GAKKOEISEI KAI (school health association : T. G. K.) was organized in 1920 satisfactory by many persons concerned with the school health in the time.

But the studies about the organizing procedure of the T. G. K. had been lack in the objectivity. Because those studies had treated the data supplied by the T. G. K. only.

So the aim of this study was to make clear the organizing procedure of the T. G. K. more objectively by examining it from many points of view such as the medicine (hygiene), the school education and the school health.

The results were as follows ;

1. The T. G. K. was organized not reasonably but highhandedly.
2. The central figures of the organizing activities of the T. G. K. were Shuich KARUBE, Taku IWAHARA, and Toyokichi KITA.

And they were all in the direction of the Medical School (hygiene laboratory) of Tokyo University.

3. The T. G. K. was organized to integrate the plans to organize some associations which could not have been carried out.

And those plans were to organize the academic society of the school health and the national association of the school health officers and the school doctors.

Key words : School health association, School health officer, School health doctor.

I. はじめに

我国の初期の学校衛生を概観すれば、明治初頭の学校制度設立以来、欧米先進諸国（主としてドイツ）の状況を参考にしつつ整備されてきたといえる。その具体的現れとしては、学校環境に対する衛生的配慮や、児童生徒の健康状態への対応策としての体育の導入や身体検査規定の制定、さらには学校医制度の確立などが挙げられよう。

これらの動向は、当時の国家財政の動向にかなり影響され、つまり結果的には、明治の中期以降戦時体制へと向かう中では予算的裏付けに欠け、制度の廃止や取り組みの後退がみられた。例えば、1896（明治29）年に設けられた学校衛生顧問制度、

学校衛生主事制度及び文部省学校衛生課が、1903（明治36）年に廃止されたことなどが代表的である。

しかし明治の末から大正初期にかけて、児童生徒の健康問題に対する関心の高まりにより、学校衛生に関する対策を復興発展させようとする動きが徐々に見られてくる。

政府においても1914（大正3）年に第一回学校衛生講習会を開催し、1916（大正5）年には学校衛生調査会、学校衛生官制を設置した。この調査会は学校衛生会と改められ、学校衛生に関する問題の調整や、文部大臣の諮問に答える組織となっていた。そして1920（大正9）年には、政府の

機関ではないが、文部省内に運営の中心を置き、文部省の学校衛生担当者が実質的掌握していた帝国学校衛生会が設立された。

この組織の性格は、全国各地に出現しつつあった学校衛生関係組織（学校衛生主事会、学校医会、学校衛生会など）を統括するものとされている。すなわち、全国各地で学校衛生に関する関心が徐々に高まってくることに伴って、諸々の組織が結成されて来てはいるが、その中心的統括組織が無いために、効率良い運営が阻害されており、この時期に至って必然的に中枢組織の設置が必要とされてきたため創設の動きが出現してきた、とこれまでの論考では理解されている^{20, 21, 27)}。

これらは全て、以下にあげるような帝国学校衛生会発行の「学校衛生」誌の創刊号に掲載された「発刊の辞」での説明を基にしている²⁸⁾。

「顧ルニ昨初夏6月文部省修文館樓上ニ於テ開催サレタ学校衛生主事会議ノ席上デ本会設立ノ必要ト方法トガ協議サレ満場一致ヲ以テ設立ヲ整唱シ設立準備委員ヲ挙グルニ到ツタノガ実ニ本会設立ノ起源デアル、・・・」

前述の論考においては、1913（大正2）年に設立され、当時学校衛生領域において既に諸々の成果実績をあげていた大日本学校衛生協会との関係については殆ど触れられておらず、設立の必然性が十分には解明されているとは言えない状況にある。その主な原因は、経過を確定する情報が一方的であった事に起因しているといえる。

そこで本研究においては、これまでの帝国学校衛生会側の資料に加えて、大日本学校衛生協会及びその他の医学、教育関係領域の情報を総合する事により、関連事項（事実）や経過をより正確に把握することにより、帝国学校衛生会設立の必然性と意義を検討する事を目的としている。

その際、当時においては民間組織が中心となり発達してきた活動を、政府関係者がその管理下に引き取り統括しようとした動向がいくつかあったが（注1）、帝国学校衛生会の設立もそのひとつであると位置づけることをねらいとしている。

II. 衛生学領域の動向

1883（明治16）年に創設された大日本私立衛生会は、その翌年、会として掌握すべき16の領域を設定した（注2）。そのひとつとして「学校衛生科」をあげ、片山国嘉が担当することとなった²²⁾。

このように、当時の医学・衛生学領域においては、既に学校衛生をその一分野として明確に位置づけていたことが理解できる。

その後1904（明治37）年には、東京帝国大学教授緒方正規は石原喜久太郎、遠山椿吉、鶴飼二郎、野田忠廣他と日本衛生学会を設立した。これは正に東京帝国大学医科大学の衛生学教室を中心とした学会であり、当時の我国の医学領域において重要な位置を占める勢力であると同時に、明治期以来文部省の学校衛生関係の事業に深く関わっていたメンバーが含まれるものである（注3）。

学会の機関誌は「日本衛生学会雑誌」であり、発刊当初より学校衛生に関する内容としては、三島通良や北豊吉による主張や報告、あるいは文部省関係の情報などを時折掲載していた。1916（大正5）年には「衛生学伝染病学雑誌」と改名され、1918（大正7）年（13巻）からは雑誌の内容項目として「学校衛生」を設置した。これは1919（大正8）年11月（15巻4号）まで続けられるが、その間に「学校衛生」として掲載された記事は、以下のものである。

- | | | |
|-------|------------------------------|------------|
| 13巻1号 | 小学校ニ於ケル結核病ニ就テ | 緒方正規 |
| | 都市ノ学校衛生 | 石原喜久太郎 |
| 2号 | 学校医職務規定 | 石原喜久太郎 |
| | 独逸バイエルン王国民覽市学校医職務規定 | |
| 3号 | 東京市萬年小学校児童齲齒統計 | 宮原虎、長峰雄介 |
| | 将来ニ於ケル小学教育ノ改善（譯） | |
| 4号 | 学校医職務規定（二）漢堡学校医職務規定 | 石原喜久太郎 |
| | 入学時ノ健康診断（譯） | |
| 6号 | 既往九ヶ年間ニ於ケル大阪市内小学校教員身体検査成績 | 野村禎一 |
| 14巻1号 | 競技ノ心臓ニ及ボス影響ニ就テ | ローガー、アイ、リー |
| 2号 | 参考資料一統計表 | |
| 3号 | 補助学校ト学校医ノ職務 | |
| 4号 | 大阪市ニ於ケル小学及幼稚園児童ノ夏季休暇利用ニ就キテ | 三田谷 啓 |
| 5, 6号 | 同上 | |
| 15巻1号 | 大阪市第一高等小学校ニ於ケル流行性感冒ノ調査成績ニ就イテ | 中村朝吉 |
| 4号 | 大阪市ニ於ケル児童身体検査成績 | |

(第一回報告) 三田谷 啓

そして1920(大正9)年以降、この学会誌は学校衛生関係の内容を掲載しない方向へと転じている。

これらの一連の動向をまとめると次のようである。

先ず日本衛生学会において学校衛生分野の拡大をもくろんだが、結果的に失敗に終わってしまった。そこでその勢力は後に示す帝国学校衛生会設立の流れへと吸収されてった、ということになる。

Ⅲ. 大日本学校衛生協会の設立

1912(明治45)年、文部省は学校衛生に関するひとつの方針を出した。その骨子は以下のようである¹⁵⁾。

- ・学校医の設置率をあげること
- ・学校医の待遇を改善する事(功勞の表彰を含む)
- ・職務内容を実状にあった、広範かつ有効なものにする
- ・連絡統一機関として、各都市に学校医会を設置する
- ・教員の健康問題、特に結核対策の重要性の強調

この意向に沿って設立された組織が、大日本学校衛生協会であるが、当時の状況を「教育時論」誌は次のように伝えている¹⁶⁾。

「・・・客年四月地方長官會議の際に於ける文部大臣の訓示に基き、今回標題の如き會を組織し、学校衛生のオーソリチエーたる医学博士三宅秀、同三島通良、同北里柴三郎、金杉英五郎、同緒方正規、同岡田和一郎、同横手千代之助、同大澤謙二、大隈伯爵、辻男爵、田所普通学務局長等朝野知名の士数十名之れが賛助員となり、会長には久保田男を推す可き由、而して来三月一日より其事業の一として第一着に機関誌『日本学校衛生』を毎月刊行して會員に頒つ計画中なりと、単に学校衛生と云えば独り学校医のみの領分の如く速断する者なきにあらざれども、小学校令施行規則第一條にも児童身体の發育に留意してとある如く、教育の根本義は学校衛生にある事勿論にして、近時医学者にして低能児等の研究をなし教育者にして教育病理学を播く者の、漸次多きを加ふるの傾向あるは確に教育界の一進歩にして、此際本會の組織を見たるは頗る喜ぶ可き事と云ふ可し會費は一ヶ月金貳拾錢なれども、此際の入會者に限り六ヶ月分金壹圓に割引する由なり。入會希望者は東京市小石川區宮下町五十六日本学校衛生組合に

申込まれるべし。]

この大日本学校衛生協会は、実際には常務理事となった本図晴之助個人の尽力により創設された組織である^{17,27)}。

この協会の発会式は、1913(大正2)年3月1日に帝国教育会の講堂において開催されたが、その席上で当時の帝国教育会長であった辻新次は、ドイツでは既に多くの組織が作られているという例を挙げつつ、我国の学校衛生が遅れている現状を批判し、大日本衛生協会の設立に対して賛辞を述べている(注4)。この辻の主張は、学校衛生に関する研究討議組織などが、その後我国においても徐々に必要となってくる事を予知した先見性のあるものと解される。

この会は、機関誌である「日本学校衛生」に石原喜久太郎による学校衛生に関した講演内容や、他の関連雑誌に掲載された記事を以下に示すように積極的に掲載、転載した。これは本図が、当時の学校衛生にとって石原は重要な人物であると判断していたことによる。

- 1巻6号 奥匈國学校衛生状況
- 2巻3号 小学校ノ結核予防ニ就テ(国家医学会講演) *演者による校閲無し
- 2巻7号 シャロテンブルグ市々立林間学校規定(日本遠征学会雑誌より転載)
- 3巻2号 学校衛生の發展に関する卑見(国家医学会総会演説の抄録)
- 3巻8号 学校医ノ職務規定(4/18第2回学校衛生講習会ニ於ケル講演)
- 4巻3号 シャロテンブルグ市々立衛生幼稚園
- 4巻4号 島根県飯石郡第一回町村立小学校医会式辞
学校衛生の現状及革新の方針(現代教育 第31号抄)
- 5巻8号 都市ノ学校衛生(衛生学伝染病学雑誌13-1号)

また1919(大正8)年5月17日に、東京本郷小学校において開催された大日本学校衛生協会の総会において、次の6名が名誉会員として推薦されている¹⁾。それは貴族院議員・三宅秀(医学博士)、東京帝国大学医学部教授・弘田長(医学博士)、東京帝国大学医学部教授・緒方正規(医学博士)、貴族院議員高木兼寛(医学博士)、枢密院顧問官・久保田讓、貴族院議員木場貞長(法学博士)である。そしてその後、協会理事寺田勇吉、高井元之

助、黒沢次久の3名の辞任に伴い、小理事会において新理事が決定されたが、その中には石原喜久太郎も含まれていた²⁾。注5)

IV. 帝国学校衛生会の設立経緯

1920(大正9)年になると、帝国学校衛生会の設立に関連した動きが急速に始まる。

1. 雑誌の合併問題

2月28日、大日本学校衛生協会理事の本図晴之助は、北豊吉理事長と以下の件について協議をするため文部省に出向いた。

- ①、会計に関する件
- ②、其筋より補助金交付の件
- ③、本会機関誌と某雑誌と合併の件
- ④、文部大臣に建議の件
- ⑤、八木代議士へ挨拶状を送る件

そしてその翌日、本図は再び文部省に出向き、上記4の件について協議を行ったが、結果的には雑誌の合併論は不成立に終わっている。そのときの様子は以下のように記録されている³⁾。

「本図理事は理事長北博士を文部省に訪ひ、某雑誌発行人と会合して合併の件に就き下相談をしたるも条件一致せざるを以て不調に終りたり。」

この「某雑誌」とは、「衛生学伝染病学雑誌」と推測する事ができるが、「発行人」も雑誌名も現時点では特定することは出来ない。

2. 学校衛生に関する学会の設立問題

5月24日から27日までの4日間、文部省修文館において、文部省主催の第5回学校衛生主事会議が開催された^{4,8)}。

その折に、当時神奈川県学校衛生主事であった岩原拓から、府県提出協議事項として、以下に示す学校衛生に関する学会設立の提案が行われた。

「学校衛生の学術方面の研究に於ては他学科に於ける学会の如きもの、成立を必要とせざるや若し必要ありとすれば該成立を期するに適當なる方法如何」

この提案の取扱い経過を「医海時報」誌は、以下のように伝えている⁹⁾。

「本會議中最も重要視され居りし事として岩原氏より提案の説明ありて後議論百出容易に決せざりしを以て結局議長指名にて7名の委員付託とな

る。該委員は向一ヶ年間責任を以て研究をする事となりたるが、其委員は軽部修一(東京)・渡辺豊次(京都)・皆吉質(大阪)・岩原拓(神奈川)・葛西明(宮城)・吉見通義(石川)・平山茂樹(福岡)の諸氏也と。」

これによれば、学校衛生に関する学会の設立提案について具体的にどのように論議されたかは定かではないが、いずれにしても容易には決定しなかつた事が理解される。

3. 学校衛生主事会の結成

各地の学校衛生主事の執務を調整するために、全国を3つの地区(関東東北、関西、九州)に分け、それぞれに学校衛生主事の地方部会の結成が計画された(注6)。

これは毎年開かれている文部省の主事会議の成果が上がらないのは、組織的取り組みの欠如が原因であるとの観点に立って立案された¹⁰⁾。

そこで先づ関東東北地区の主事が相談の結果、「関東北部学校衛生主事會」を結成する事となった。その加盟予定の地区とメンバーは以下の通りである。

東京府：主事軽部修一	山梨縣：主事田中富平
静岡縣：主事野村篤三郎	神奈川縣：主事岩原拓
埼玉縣：主事兼技師勅使河原文	千葉縣：顧問酒井卓造
群馬縣：主事大西永次郎	福島縣：主事巽史
山形縣：主事井出潔	秋田縣：主事眞子勝次
青森縣：江本實	岩手縣：欠員
宮城縣：主事葛西明	茨城縣：技師北条光丸

このように当時並びにその後の学校衛生界の中心人物である軽部修一、岩原拓、大西永次郎らが加わっていた事が注目に値する。

しかしこの会は実働せず、10月に東京にて第1回総会を開催すべく準備が進められただけに終わっている¹¹⁾。

4. 学校医会の結成

前述の学校衛生主事会の設立準備作業とほぼ同時平行的に、「学校医協会」の創立計画が進められた¹²⁾。

この会は当時既に全国では九千名を越えていた学校医を統括調整するためのものであるが、学校衛生主事会同様、1920(大正9)年10月に創立総会を開催することを目指していた。そしてその準

備作業の中心人物もまた、東京府技師兼学校衛生主事の軽部修一と神奈川県学校衛生主事の岩原拓であった。

この会は、学校衛生主事会と裏表の関係になり、公的問題や公的解決が必要な場合は主事会に対して建議を行い、それを受けた主事会が然るべき機関などに更に建議などを行う、逆に、上部からの指示などの実際の対応や調整は、この「学校医協会」で行うという関係を意図した。そして当面の事業は以下のように計画された。

- 一、春秋二期に定期総会を開き、其際職務に関する学術上の講演會等を開く事
- 二、職務上の事項に関し、臨時會を開き、其の協定事項を主事會若くは其他に向って適當の行動を採ることあるべき事
- 三、協會幹部以下の役員は、北学校衛生官以下各府縣の主事を以て之に充つる事
- 四、協會の機関として雑誌発行の事

この「三」の内容からして、会の性格はかなり文部省に近い組織であるということが理解できる。すなわち文部省学校衛生官の北豊吉に加えて、設立準備の中心であった軽部修一と岩原拓が会の幹部或いは役員となる事は当然の流れである。

このような形式で運営することの適否について、「医海時報」誌は「組織方法及び幹部たるべき仕組より考察し来れば頭は官僚系にして、其手足は民本主義なるが如し、果して両々相合致すべき乎否は他目に徴するの外なき」と、一定の疑問を投げかけている。

更に「四」において、機関誌の発行予定が明示されているが、この点は主事会とは大きく異なる点である。この事業も当然、北、軽部、岩原の3名が中心となる事が予想される。

5. 帝国学校衛生会の設立経緯

帝国学校衛生会側の資料によれば、同会の設立までの事実経過は以下のようである²⁹⁾。

1920(大正9)年9月から10月にかけて設立準備委員会が頻りに開かれ、10月14日には神田如水会に東京在住の学校衛生関係者を集め、会則草案、会名の決定その他の準備作業の相談が行われた。

その後も準備委員会を開催し、発起人依頼、寄付金募集、発起人会・設立総会についての協議が行われた。そして12月5日、文部省修文館において発起人会及び設立総会が開催された。その時の

座長は、前東京帝国大学医科大学長三宅秀であった。

その後、8日に評議会、17日に理事会が開かれている。

そして第1回総会が開かれたのは、1921(大正10)年5月22日であった。その折に祝辞を述べた人物は、文部大臣中橋徳五郎、陸軍大臣田中義一、東京帝国大学総長古在由直、東京府知事阿部浩、東京市長後藤新平、大日本医師会長北里柴三郎、帝国教育会長柳沢政太郎らである。

この帝国学校衛生会設立の準備活動に対して、本図晴之助は以下のような疑問点を表明した⁵⁾。

①石原喜久太郎理事や北豊吉理事長と言った大日本学校衛生協会の重要人物が、新しい研究会の役員となっているが、本図に対しては何の打診もないこと

②月刊誌を発行する予定があるのではないか。これは「日本学校衛生」誌に対する圧力ではないか。

そのような疑問に対して、軽部修一は、「学校衛生研究会」の創設運動について説明を行う中で、特に、毎月機関誌を発行するという報道は誤りで、年1回程度の報告誌であると強調している。

この本図と軽部とのやりとりに対して、「学校衛生研究会」の設立推進活動が、理論的にも、またその進め方が同義的にも問題があるとして、本図を支援する意見がかなりあった^{6,7)}。

そこでの軽部と本図との論争点にはなっていないが、両組織の会員構成の違いにその特徴、意義を見いだす事が出来る。つまり大日本学校衛生協会は、全国の学校医や学校衛生主事などといった個人会員からなっていたが、一方帝国学校衛生会は各地の学校衛生会や学校医会といった組織を代表する会員からなり、最終的には組織自体の聯合を意識していた。そして実際に1922(大正11)年5月12日、13日の両日、全国各地の学校医会、学校衛生会の代表209名の参加し、文部省修文館において第一回の全国聯合学校衛生会を開催し、以後重要な事業となっていった³¹⁾。

V. 総括

今回の検討作業の結果をまとめると、帝国学校衛生会はこれまで考えられていたように関係者の合意の中で設立された訳ではない、ということが

明らかになった。

つまり東京帝国大学衛生学教室関係者が計画し実現を見なかった以下の事項を一括実現する形で、軽部修一、岩原拓、そして北豊吉らがかなり強引に設立したものであると判断される。

- ①衛生学会が学会誌の一領域に「学校衛生」を位置づけ、それを中心とした組織拡大をはかる
- ②学校衛生に関する学会を結成する
- ③学校衛生主事会を結成し、全国の学校衛生主事の統括調整を行うこと
- ④学校医協会を設立し、機関誌を発行しながら、学校衛生主事会と一体となって活動する

また先に設立された大日本学校衛生協会が全国の学校医や学校衛生主事個人を会員としていたのに対し、この帝国学校衛生会は、学校医会や学校衛生会といった組織によって構成されたところにその特徴ないし意義が見いだされる。

以上のように、本図晴之助の尽力により活性化されてきた大正期の学校衛生は、結果的には大日本学校衛生協会自身を窮地に追い込む結果となったわけである。

つまりこの経緯も、当初民間組織の仕事として始められ継続拡大されてきた事業が、政府の行政体制が整備され、それぞれの部署にある程度の人材が確保されるに伴って、徐々に公的事業として吸収されるようになったことの一例として位置づけられる。

但し大日本学校衛生会の会長が北里柴三郎であったために、以前からの北里と東京帝国大学医学部との軋轢が再び表面化したのではないかとの推測も行われたが、それを裏付ける資料は確認されていない^{13,14,19,24)}。

注

注1)

それまで内務省管轄下で独立した活動を続けてきた伝染病研究所を、政府は1914(大正3)年10月に東京帝国大学医科大学に附属させることにした。この突然の移管問題に対して、所長の北里柴三郎は辞任をもって反対の意志を表明した²⁶⁻²⁹⁾。

また大正期に入って内務省衛生局が一般家庭向けの「家庭衛生の心得」というパンフレットを作成したが、この発行所は以前より活動を続けてきた私立衛生会であったということも、同種の動向の例としてあげられる²³⁾。

注2)

1883(明治16)年に創立された大日本私立衛生会の「定款」の「第37条」において、「審議委員ハ左ノ諸科ヲ分担シ担当シ科目ニ就テ意見ヲ提出シ又ハ会頭ノ委嘱ニ応シテ各自其項ヲ調査ス」と定められている。そして「学校衛生科」を含む合計16の領域があげられている²⁵⁾。

注3)

発会当時の学会の状況については「日本衛生学会誌」第一巻1号、1904(明治37)年10月に紹介されている。

当時の東京大学医学部衛生学教室のメンバーは以下の通りである²⁶⁾。

第1期 緒方正規、横手千代之助、石原喜久太郎、北豊吉、古瀬安俊

第2期 横手千代之助、石原喜久太郎

更に文部省の学校衛生取調嘱託は初代が駿河尚庸で、その後石原喜久太郎、古瀬安俊、北豊吉となる。

注4)

そこで示されたドイツにおける組織は以下のものである。

青年の健康や学校保健について研究討議組織
衛生万国会議、独逸公共保健協会、独逸国民衛生会、

学校衛生と体育の研究組織

独逸普通学校衛生会

独逸普通学校衛生会・独逸学校医聯合会
学校衛生部

独逸教員会、児童研究会、国民及び青年遊技中央会

注5)

小理事会とは当時の協会の方向や活動を実際的、実質的に審議決定していたと考えられる組織である。メンバーは副会長三島通良、理事長北豊吉、理事遠山椿吉、理事本図晴之助らであった。

なお新たに理事となったのは、文部省普通学務局長・赤司鷹一郎、文部省督学官・横山栄次、東京帝国大学医学部教授・石原喜久太郎、東京高等師範学校教授・佐々木吉三郎である。

注6)

この主事会の規程は以下のように構想された。

関東々北部学校衛生主事會規程案

- 【第一】本會は関東々北部学校衛生主事會と稱す。
- 【第二】本會は関東々北部地方学校衛生上の研究、視察及び執務上の打合せ其他の共同調査をなすを以て目的とする。
- 【第三】本會は関東々北各府縣主事及其他の府縣主事の入會差支なきものとす。
- 【第四】本會は毎年夏季(七月)・秋季(十月)・冬季(一月)に於て各府縣所在地に交替に會合するものとす。
- 【第五】本會は必要のある場合に於て臨時開會することあるべし
- 【第六】本會は主催地のある主事を以て當番幹事とす。
- 【第七】本會々費は各自實費負擔とす。

文献

- 1) 大日本学校衛生協会(1933): 日本学校衛生, 7-6, pp. 51-52.
- 2) 同 上, 7-7, p. 56.
- 3) 大日本学校衛生協会(1934): 日本学校衛生, 8-4. p. 47.
- 4) 同 上, 8-6. pp. 45-48.
- 5) 同 上, 8-10. pp. 40-42.
- 6) 同 上, 8-11. pp. 30-32.
- 7) 同 上, 8-11. pp. 32-34.
- 8) 医海時報社(1934): 医海時報, 1353号, p. 20.
- 9) 同 上, 1354号, p. 16.
- 10) 同 上, 1356号, p. 11.
- 11) 同 上, 1368号, p. 19.
- 12) 同 上, 1364号, p. 7
- 13) 北里研究所(1978): 「北里柴三郎論説集」, 北里研究所, 東京, 1350-1367.
- 14) 小高 健(1992): 「傳染病研究所」, 学会出版センター, 東京, 141-204.
- 15) 教育時論, 明治45年4月25日号, pp. 35-38.
- 16) 教育時論, 大正2年1月25日号, pp. 65.
- 17) 本図晴之助(1920): 学校衛生の過去現在, 日本学校衛生, pp. 32-40.
- 18) 同 上, p. 50.
- 19) 長木大三(1992): 「北里柴三郎とその一門」, 慶応通信社, 東京, 41-45.
- 20) 日本学校保健会(1973): 「学校保健百年史」, 第一法規, 東京, pp. 251-253.
- 21) 日本学校保健会(1986): 「日本学校保健会六十年史」, 第一法規, 東京, pp. 10-15.
- 22) 日本公衆衛生協会(1967): 「講習衛生の發達」, 日本公衆衛生協会, 東京, p. 362.
- 23) 同 上, p. 652.
- 24) 同 上, pp. 691-701.
- 25) 西川慎八(1984): 「日本衛生学会五十年史」, 日本衛生学会, 東京, pp. 10-11.
- 26) 同 上, p. 447.
- 27) 杉浦守邦(1972): 明治・大正時代の学校保健雑誌, 健康教室, 259, pp. 6-7.
- 28) 帝国学校衛生会(1935): 学校衛生, 1-1. p. 1.
- 29) 同 上, p. 2
- 30) 同 上, p. 50.
- 31) 帝国学校衛生会(1936): 学校衛生, 2-1. pp. 1-31.